

# あなたのおすすめ 『夏の水辺楽しみスポット』を共有させてください

国土交通省では、水辺空間の賑わい創出のため、**『夏の水辺楽しみスポット』**の写真・情報を募集します。

川の音、川の開放感、川の輝き、川の癒し・・・。それらを体験できるお祭り、花火大会等のイベント、散策道、カフェ、親水広場、ビューポイント等の水辺スポットなど、水辺のおすすめ情報をたくさんの人に知ってもらいたい。

「共有と体験」を広めるためのこれまでありそうでなかった小さな取組を始めます。自薦、他薦は問いません。ぜひ、あなたのとっておきの水辺情報を共有させてください。











応募期間: 平成26年 6月17日~ 9月10日\*

(※頂いた情報は随時 HP 等で公表いたしますのでイベント等の告知はお早めに応募ください)

応募資格:制限なし(どなたでもご応募ください)

対象水辺:河川、湖沼等

主 催:国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

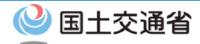
協 力:国土交通省 観光庁 観光戦略課

受付窓口:各地方整備局等、ミズベリング事務局(別紙2参照)

## NIZBERING

### 「ミズベリング・プロジェクト」

かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを、つぎつぎと起こしていきます。







### 『夏の水辺楽しみスポット』 募集要項

#### ■目的

- ◎川などの水辺には様々な魅力や価値があります。憩いや美しさといった精神的な価値だけでなく、多くの人々が集い楽しめる空間としての価値であったり、風格のある地域のシンボルとして、また観光名所として永く人々に記憶されるといった魅力もあるでしょう。 我が国において川などの水辺は古くから私たちの身近な存在ですが、これまで利便性や効率性を優先させてきた結果、こうした水辺の魅力や価値が忘れられ、水辺とまちの関係が希薄になっているのではないでしょうか。
- ◎国土交通省では「ミズベリング・プロジェクト」の一環として、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくため、水辺に対する社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るための取組を推進しています。
- ◎昨年度は、水辺の様々な魅力や価値を再認識するとともに、他の地域の水辺の風景に接することにより、今後の水辺づくりを考えるきっかけとなることを目的とした「全国の水辺自慢写真」として風景写真の募集・公表を行いましたが、今回は、水辺を楽しむスポット情報を集約することに主眼を置いた募集を行うものです。

#### 容内墓流

- ・右のキーワードを参考に、水辺\*1での楽しみ表現した写真及び情報を、情報の種別などの必要事項を記載した標準様式に添付し、各地方整備局等、ミズベリング事務局に設置している受付窓口\*2宛に提出
  - ※1 対象とする水辺は、河川、湖沼等(ダム・遊水地なども含む)とします。
  - ※2 別紙2を参照してください。

#### <u>応募資格</u>

・資格等での資格について制限は設けません。個人、行政機関、企業、任意団体等どなたでも応募可能です。

#### 応募方法

- <u>・ そのほかの水辺情報</u> ・ 応募は標準様式(以下、「提出資料」という。)を用いた資料提出、または ・ 必要事項を記載し、ミズベリングのホームページを通じた投稿(以下、「投稿」という。)によるものとします。
- ・応募期間は、平成26年6月17日(火)~~平成26年9月10日(金)です。

(頂いた情報は随時 HP 等で公表いたしますのでイベント等の告知はお早めに応募ください)

- ・提出資料の提出先は、別紙2の各地方整備局等に設置している受付窓口とします。
- ・投稿はミズベリングのホームページ(http://mizbering.jp)を通じてお願いします。
- ・応募数は、1応募者につき、最大で2件までとします。
- ・応募に使用する写真は、応募1件につき原則として1枚とします。

#### その他

- ・提出資料は返却いたしません。提出資料は、未発表で応募者が一切の著作権を有しているものに限ります。著作権者でない人が他者 の著作物を無許可で投稿することは違法行為となります。
- ・応募で使用する被写体(人物等)及び著作物等については、被写体および原著作権等の権利者から応募者が事前に使用許諾・承認を 得た上で応募してください。応募に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情、異議申し立てがあった場合も、国土交通省は 一切の責任を負わず、応募者が全て対処するものとします。
- ・写真の著作権は応募された方にありますが、国土交通省が作成するホームページや、国土交通省が開催・発表する各種会議・シンポジウム等における資料、発行する印刷物においては、個別の承諾なく写真を使用させて頂くことをご了承いただきます。
- ・提出資料、投稿の内容については、今後、国土交通省、地方整備局、事務所、ミズベリングのホームページ等で紹介するとともに、 随時、積極的な情報発信に努めていく予定です。情報発信にあたっては応募内容が公序良俗に反するものや特定のものを誹謗中傷す るもの等、本企画の趣旨に反するものは、主催の判断により応募対象から除外する場合があります。
- ・あくまでも"スポット(場)"に関する情報を募集の対象としています。カフェ、レストラン等の商業施設の商品料金等に関する情報を記載することはご遠慮ください。特定の商品料金等に関する宣伝広告に当たると主催が判断した場合は、当該情報を削除した上で、ホームページ等で公開することとします。
- ・今回の募集に関してご不明な点等につきましては、各地方整備局等の受付窓口までお問い合わせください。

#### ■標準様式



応募のための標準様式は以下のホームページよりダウンロードすることができます。 (UBL)

◎キーワード

◎情報の種別

・ 水辺のイベント情報

水辺の遊び揚情報

水辺の癒しスポット情報

水辺のお店情報

水辺の観光情報

花火大会、川遊び、お祭り、観光舟運、納涼

レジャー、キャンプ、憩い、やすらぎ、楽しみ

ライトアップ、イルミネーション、観光

http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/mizube\_p.html

#### <個人情報に関する注意事項>

・今回の情報募集を通じて、応募者のみなさまから、ご提供いただいた個人情報は、いずれも情報をとりまとめる際に統計的に利用する以外は、同意のないままに他の用途に使用する事はありません。

国土交通省では、個人情報を重要なものと認識し、ご提供いただいた個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護します。